公益信託 越谷都市整備トラスト
2023 年度募集要項

１．助成の目的

越谷市内における市民の参加による都市環境の整備及び充実や新しいコミュニティの形成に係る事業や活動を助成し、支援することにより、もって市民の声に応え、市民のエネルギーを活用した、明るく豊かな地域社会の創造に寄与することです。

２．助成対象

（１）越谷市内における次に掲げる事業又は活動に対する資金の助成

ア　公共空間（公園、道路、河川等）の環境美化及び保全に関すること。

イ　公共施設等の整備及び充実に関すること。

ウ　市民が自主的に企画し、参加するまちづくり活動

（２）その他目的を達成するために必要な事業

３．助成件数及び金額

10 件程度　　総額 400 万円

助成対象事業費の 80%を限度として助成します。

＜助成対象外費目＞

光熱費、消防分担金、懇親会、夏祭り、体育祭、餅つき費用、他団体への助成（子供会・老人会等）、各種団体負担金や分担金、寄付金、自治会役員費、慶弔費等、会議費、事務費、役務費。なお、これ以外の費目でも、運営委員会及び受託者の判断で対象外とさせていただく場合があります。

４．応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入（見積書・パンフレット等金額のわかる資料、あるいは、見積りがとれない費目については算定根拠を記載した資料を必ず同封）し、下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載のＵＲＬからダウンロードして下さい（申請書の書式は毎年変更となる可能性がありますので、必ず下記 URL からダウンロードしていただきますようお願いいたします）。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

５．募集期間

2023 年 7 月 12 日（水）～2023 年 8 月 31 日（木）（郵送必着）

６．選考方法及び通知

募集締切り後に開催する本基金運営委員会において選考決定の上、2023 年 11 月頃（予定）にその結果を書面にてお知らせします。

７．その他

（１）「助成金交付決定通知書」にて、給付額等をお知らせします。

（２）助成金は、指定の銀行口座等へ振り込みます。

（３）助成金の使用について報告を頂くことになっています。報告の際、必ず領収証（あるいは使用した金額が確認できる書類）を添付してください。

（４）上記領収証等の添付が無い場合、また、偽りその他不正な手続により助成金の給付を受けたり、目的以外に費消したり、事業・活動を実施していない又は不十分なときは、給付した助成金は返還して頂きます。

８．申請書の提出先・問い合わせ先

〒105-8574　東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
越谷都市整備トラスト 申請口

TEL 03-5232-8910（受付：平日 9 時～17 時）　FAX 03-5232-8919

申請書 URL　https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list